⑮　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。

⑯　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑰　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑸により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑱　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshiyuki Suzuki, Director, North Kanto Defense Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Newly-constructing JGSDF Camp Kasumigaura (relevant to earthquake disaster) aircraft maintenance facility and others.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 23 January 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 28 February 2012 (tenders brought with 12 : 00 P.M. 28 February 2012 or submitted by mail : 5 : 00 P.M. 28 February 2012)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, North Kanto Defense Bureau, 2―1 Shintoshin Chuo-ku, Saitama city 〒330―9721 TEL 048―600―1826

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月２日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　辰己　昌良

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第20号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　岩国飛行場（H23）特高受電設備新設工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　山口県岩国市（米軍岩国基地内）

⑷　工事内容

【電気工事】

（特高開閉所）

・66kV特別高圧受電設備　一式

（中央特高変電所）

・66kV特別高圧変電設備　一式

上記は設計・施工一括発注方式

・66kV特別高圧構内外線設備　一式

・上記に係る詳細図等作成業務

⑸　工期　平成26年３月31日まで

⑹　使用する主要な資機材

受変電設備

（特高開閉所）：72kVキュービクル形ガス絶縁開閉装置（C―GIS）一式

（中央特高変電所）：72kVキュービクル形ガス絶縁開閉装置（C―GIS）一式

66kV油入絶縁変圧器 12,000kV×４台

構内外線設備：66kV特別高圧電力ケーブル 延長　約4,400m

⑺　本工事は、「設計提案書」を受け付け、当該提案が適正と認められる者に参加資格を与える設計・施工一括発注方式及び入札時に企業による「技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価し落札者を決定する総合評価方式の対象工事である。

⑻　本工事は、総価契約単価合意方式の試行工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、詳細設計完了後の変更契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の試行にあたっては、「総価契約単価合意方式試行要領」に基づき行うものとする。

また、総価契約単価合意方式の試行に当たっては、単価等を個別に合意する方式を基本とすることとする。

⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑽　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年12月２日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H23）特高受電設備新設工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から電気工事に係る一般競争参加資格の級別の格付けを受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）

⑶　装備施設本部長が算定した電気工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が単体、代表者及び代表者以外の構成員は1,100点以上であること。

⑷　単体、共同企業体の代表者及び代表者以外の構成員は、平成８年度以降に元請けとして、66kV特別高圧受変電設備工事を施工した実績（１契約当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格等を有する者であること

イ　平成８年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、設計提案書及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。